

KNCF NEWS

日本経団連
自然保護協議会
だより
No.29
March 2004



KNCF NEWS

日本経団連自然保護協議会だより
No.29 March 2004

CONTENTS

Special Features

〈特集1／座談会〉

環境立国に向けて ～世界の自然環境保全のために

- 日本生命保険相互会社 会長 伊藤 助成
- 住友信託銀行株式会社 会長 村上 仁志
- 清水建設株式会社 取締役専務執行役員 三戸 靖之
- 松下電器産業株式会社 常務取締役 大鶴 英嗣
- 積水化学工業株式会社 社長、
日本経団連自然保護協議会 会長 大久保 尚武
- 日本経済団体連合会 常務理事 永松 恵一 3

〈特集2／対談〉

オランウータン社会が 教える自然保護

日本・インドネシア・オランウータン保護調査委員会
代表 鈴木 晃
日本経団連自然保護協議会顧問 真下 正樹 20

Opening Article

火星は地球の未来像？

日本電気株式会社 代表取締役副社長 杉山 峯夫 1

Features

〈企画部会報告2〉

パートナーシップの具体的行動方針 「第2回NGOと企業との意見交換会」の 概要 9

〈シリーズ〉

自然保護に技術を活かす[1]

建設業 11

〈特別寄稿〉

米カリフォルニア州に見る自然保護活動 TNC「Mt. Hamilton保護プロジェクト」を 観察して

同志社大学 総合政策研究科 客員教授 太田 元 15

KNCF News Selections

- わが社の自然保護活動
—本田技研工業株式会社 19
- ご寄付をいただいた皆様(法人・個人) 17

卷頭言

火星は地球の未来像？



日本電気株式会社
代表取締役副社長

杉山 峯夫

2004年1月、米国の打ち上げた探査機オポチュニティが火星に着陸してさまざまなデータを地球に送信し、いくつかの写真が日本の新聞紙上でも公表されました。それらの映像には、火星表面にある巨大な渓谷や河川跡と見られる地形が映し出されていました。現在は、低温で乾燥した環境に覆われている火星ですが、40億年前には水が豊富にあり温暖・湿潤だったと推測されており、現時点でもまだ一部は地下に水分が残っているという説がかなり有力になってきています。地球の一つ外側を回っている火星が、かつては緑に萌えた水の豊かな星であり、生命をも育んでいたのではないかでしょうか？

今、問われている地球環境問題を考えると、その延長線では、現在の火星の姿が何年か後の地球なのではないかという懸念が湧いてきます。過去50年間の世界経済を見ると、1950年に6兆ドルだった全世界のGDPが、2000年には43兆ドルと7倍に拡大しています。この経済拡張のほとんどが、「自然」を「物」に変え

ていくという過程での結果であるといわれています。それを表すように、この50年間の地球環境の変化は、森林が2分の1に縮小、耕地表土の3分の1が流出し、放牧地の2分の1が砂漠化、絶滅種の指標関数的増大などなど、目の前に多くの危機が実際の数字として示されています。天然資源の利用に関して、近年の人口増加に合わせて、現状の使い方そのままに使用量を増せば、極めて短い期間で枯渇すると推測されており、一番長いアルミニウムですら200年は保てないといわれています。

現在の地球の人口は61億人といわれており、2050年には89億人に増大すると予測されています。このままの自然破壊が続ければ、今の世代、その子、さらにその孫世代までの今後100年間で、地球が大変な状態に陥るのではないかと容易に想像できます。地球の緑をより長く保つために、人類の叡智を結集して最善を尽くさなければならないのは確実です。

02年秋に亡くなられました日本経団連自然保護協議会、初代会長・後藤康男氏(元・株式会社損保ジャパン名誉会長)が、このような地球全体の持続不可能な状況に対する危機意識から、一つの問題提起をしておられます。持続可能な社会づくりのためには、経済から環境優先への価値観の転換、再生可能なエネルギー・素材の技術革新、法などの社会制度・システムの転換が不可欠であるとおっしゃっています。この言葉は、今こそいつそう重い位置付けがされるものと思います。

拡大する世界経済の状況下で人口の急増が予測されている中、今まで先進国が歩んできた高度成長時代とまったく同じ道をこれから開拓途上国が歩むことになれば、自然破壊がいっそう加速することは明らかです。経済膨張に伴う自然破壊を経験した先進国が、これまでに蓄積してきた知恵や技術を開拓途上国へ積極的に提供して、環境問題解決のための寄与していくことも大変重要な課題だと考えています。

03年、NECは自らを持続可能な事業体へと変革させるだけでなく、本来事業である「IT」を通じて持続可能な社会づくりに貢献していくことを宣言した「NEC環境経営ビジョン2010」を発表しました。これは、具体的には、NECが関与する年間のCO₂排出量(年約500万トン)を、社会に提供する製品やサービスが従来の活動を効率化することによって削減できるCO₂の量で相殺し、「カーボンニュートラル」な事業活動の実現を目指したものです。

この長期ビジョン達成に向けた活動の中で、本業と並行した社内活動も行っています。自らの地球温暖化防止施策の一環として、02年度からオーストラリア・カンガルー島に毎年300haずつ10年間、渋谷区の2倍に相当する規模の約3,000haにユーカリやアカシア

などオーストラリア自生種の植林を始めています。この植林によって吸収されるCO₂の量は年間平均で約5.5万トンと試算しており、それを20年間保持することで計110万トン。NECグループの1年間分のCO₂排出量が、この島に植えた木によって吸収されることになります。

併せて、03年9月には、NECグループ社員とその家族がこの植林地に行き、自分で木を植え、その成長を見守っていくというエコツアーや実施しました。日本全国から30人もの参加者がありました。自然の中に入り自ら生命を育む体験を通じて、一人一人の環境への意識がより身近なものになると思います。このような啓発の場を拡大していくことも大変重要です。会社では企業人であっても、家に帰れば誰もが一消費者です。一消費者の目線からも、モノづくりやその使い方、そして環境との関わりを考えることが大切だと最近とみに強く感じています。

今ある緑あふれる環境を守り続け、またすでに破壊された自然を蘇生するために、人類社会の持続可能性に向かう新たな挑戦はすでに始まっていると思います。とりわけ日本の高い技術力や知恵は、そこに大きな貢献の可能性をもっていると確信しており、NECもその一端を担えるよう力を尽くしていきたいと考えています。

火星が、地球の将来像ではないことを信じて。

●植林の生育状況



植林ツアーを開催(2003年9月)。

特集1 座談会

環境立国に向けて ～世界の自然環境保全のために～

世界の自然環境保全に、経済界はいかに貢献できるか。

奥田ビジョンの「環境立国」のもとで、日本経団連自然保護基金と同協議会の活動が大きく期待されています。

環境経営で先進的な立場にある経営者の方々に、経済界が果たすべき自然保護活動のあり方について広い視野から語っていただきました。

※本稿は、2004年1月14日、日本経団連会館で行われた座談会の収録内容を要約したものです。



●出席者 伊藤助成 日本生命保険相互会社 会長
村上仁志 住友信託銀行株式会社 会長
三戸靖之 清水建設株式会社 取締役専務執行役員
大鶴英嗣 松下電器産業株式会社 常務取締役
大久保尚武 積水化学工業株式会社 社長、日本経団連自然保護協議会 会長
永松恵一 日本経済団体連合会 常務理事 (順不同・敬称略)

平成16年1月13日発表

日本経団連
「環境立国」のための
「3つの取り組み」(要約)

日本経団連ならびに会員企業・団体は、「環境立国」の実現に向け、以下の取り組みを強化する。

第1に、地球温暖化ならびに廃棄物に関する「環境自主行動計画」を着実に推進する。

第2に、企業は、環境にやさしい製品を積極的に市場に投入し、自然保護をはじめとするボランティア活動に取り組むなど、国民生活の観点から地球環境保全のために働きかけを強化する。

第3に、企業はこうした取り組みを積極的に情報発信し、広くステークホルダーに配慮して経営を進める。環境報告書や社会的責任の報告書は、市場、消費者、投資家と企業を結ぶ重要な役割を果たしており、日本経団連の会員企業でも現在300社以上が策定・公表しているが、これを3年後に倍増を目指す。

以上の活動を実行するにあたり、企業の自主性、主体性が最大限に發揮されるよう、民間の自主責任によって進められるべきと考える。

永松 日本経団連は昨年1月に、奥田ビジョンを公表し、「環境立国」を目指すことを宣言しました。昨年3月には日本経団連自然保護協議会が「日本経団連自然保護宣言」を発表し、宣言に沿ってフォローアップに努めています。

またこの1月、奥田会長が発表した「環境立国」のための3つの取り組みの中でも、企業が自然保護をはじめとするボランティア活動に取り組むよう、働きかけを強化するとしております。

まず、大久保会長から「日本経団連自然保護基金」および「協議会」の現状につきまして、お話をいただきたいと存じます。

日本経団連自然保護基金と協議会の歩み

大久保 1991年に、経団連から「地球環境憲章」が出されました。そして翌年92年のリオ地球サミットを契機に「経団連自然保護協議会」が生まれ、昨年10周年を迎えた。環境問題を考える時、一番基礎となる自然保護や生物多様性の保全に絞って活動してきました。企業や個人の方々から、毎年1億5000万円程度の寄付をしていただいています。協議会の自然保護活動は、世界中で活躍しているNGOのプロジェクトを支援することです。公募しますと150件くらいの応募があり、その中から毎年60～70件のプロジェクトが専門の方によって選ばれます。当初はアジアを中心とする太平洋地区を対象としていましたが、3年前か



伊藤助成 日本生命保険相互会社 会長



村上仁志 住友信託銀行株式会社 会長

ら、日本国内のプロジェクトにも広げています。支援したプロジェクト先には、創立以来、毎年現地視察を続けております。私もこの2年で、中国、タイ、カンボジア、ブルネイと現地を見てきました。日本経団連のミッションが現地に視察に行くことは、NGOや現地の人達にも大きな励ましになっています。

永松 当基金の公益信託受託会社であります住友信託銀行の村上会長からご発言いただきたいと思います。

村上 基金に賛同していただいている企業の皆さん、自然保護に対する熱意に、いつも敬服しておりますし、受託者としても自然保護の大切さをより一層深く認識させていただいております。

公益信託といいますのは、信託銀行が企業や篤志家の方々から浄財をお預かりして、社会の公益のために使うという仕組みです。こうした公益信託は昨年3月末時点でお572件ありますが、自然環境の保全を目的とするものは、うち16件にすぎません。これからは、もっと自然保護活動分野で利用していくだけるようになってほしいと思っています。

伊藤 自然保護関係が少ないですね。公益信託全体の金額はどれくらいですか。

村上 全国572件分の昨年度末残高ベースで712億円、うち自然保護関係が41億円ほどになっています。

企業における 自然保護活動の現状

永松 それではご出席の皆様の企業の自然保護活動の現況についてお聞かせ下さい。

植樹活動は 職員の心の中にも木を植える

伊藤 私は生保事業との関係もあって、世界の人口の激増と、大量消費型の生活様式が引き起こすさまざまな問題、特に環境問

題に危機感を強めておりました。

そこで79年からニッセイ財団は、環境問題の研究に対する助成を積極的に行ってきました。25年間の累計で827件の研究を助成し、里山保全、熱帯雨林や珊瑚礁の保護など、広範な課題の解決を目指してきました。

その後、今度は実践的な取り組みとして「ニッセイ100万本の植樹運動」を展開しました。93年からの10年間に、全国156カ所で延べ1万5000人のボランティア参加を得て100万本の植樹を達成しています。昨年からは、第2ステージとして、植樹に加え、自分達で育てる活動も行う「ニッセイ未来を育む森づくり」を進めています。

この植樹運動の特徴は3つあります。まず1つ目は紙使用量の削減です。日本生命が1年間に使う紙の量は、92年当時、木に換算すると30万本分もありました。これを何とか10万本分にまで減らし、その分は地球にお返ししようということで、毎年植樹してきました。森づくりと同時に紙使用量の一層の削減にも努めており、最近では3万本分にまで抑えています。

2つ目は、単に樹を植えるのではなく、植樹を通じ、職員一人一人の心の中に自然を敬愛する気持ちを育むということです。そのため、職員からも寄付を募って運動を進めています。

3つ目には、豊かな自然と生物多様性の確保を目指し、スギ・ヒノキだけではなく多くの広葉樹を植樹していることが挙げられます。

一方、環境問題は日本だけの問題ではありません。ニッセイ縁の財団を通じ、同じ10年間で海外でも100万本の植樹を行いました。中国、ベトナム、インドネシア、モンゴル、ネパール、ケニアの6カ国で植樹しましたが、特に印象的なのは、森林率が2%となったケニアでのプロジェクトです。森林再生のために植えても、すぐに燃料用に伐られてしまうので、小学生に苗を育ててもらい、学校林として植樹を行いました。これは成功例として、諸外国からも注目されています。

21世紀は企業や個人の社会的責任が問われる時代です。米国の世界資源研究所が世界各地のNGOや企業と連携して熱帯雨林を保護しているように、各セクターが協力し、機能発揮することが大事です。

永松 職員の方が植林をしていらっしゃるのですか。

伊藤 職員だけでは植えきれませんので、森林組合などの応援も得ています。また100万本を植えるには約100万坪の山がいるわけですが、林野庁に協力をいただいて国有林を活用しています。



“ニッセイの森”での育樹活動。

環境立国に向けて

～世界の自然環境保全のために～

生態系の保全と修復は ビジネスの延長線

三戸 私ども建設業と地球環境との関わりからご説明しますと、建設生産が直接の原因となっているもの、建設された建物などが使用・運用段階で環境問題に関わるもの、また私どもの保有技術が環境問題を解決するために関わっているものがあります。特に私ども建設業にとって重要なのが、自然生態系の破壊から修復という関わりです。

当社の環境政策は、四つ葉のクローバーをあしらって、真ん中に「環境経営」を据え、環境負荷の少ない事業活動を通じた「環境保全」、「環境リスク管理」、「環境ビジネス」、ボランティア活動などの「環境社会貢献」の4軸で構成しています。

基本的な姿勢は「環境価値の創造で顧客と当社の企業価値の向上を図ること」です。環境経営で一番重視しているのが、「トータル・エコ建設」の概念です。ゆりかごから墓場までといわれる発想で、ライフサイクルでのトータルの環境負荷低減を目指したものです。

生態系について、ボストン大学のプリマック教授が言っておりました生物の絶滅原因6項目の中で、建設業は「生息地の破壊と分断」ということに、大きく関わってきました。

そこで、私どもは「清水生態系保全テキスト」という社内



特別天然記念物「ナベヅル」の飛来地である山口県熊野町にて、八代のツルを愛する会が主催するねぐら整備に97年より継続的に参加(清水建設広島支店)。

研修資料をつくって全社員に教育をしております。全国1600余の作業所が常時動いておりますので、一人一人が現場できちんと対応できるよう社内に「生態系部会」をつくって推進してきました。建設業が生態系に及ぼす影響とか、生態系保全の考え方の一つであるミティゲーション(代償措置)、ビオトープの役割など、実際の現場の事例も示して教育をしています。

地域の環境保全活動も盛んで、オオタカやナベヅルの保護とか、コアジサシの営巣地づくり、ゴルフ場で地元小学生との巣箱設置などをNGOの人達と一緒にやっています。また、生態系技術を担当している社員が「よこはま水辺環境研究会」というNGOに参加し、直接活動している例もあります。

実際のビジネスでは、ビオトープなどをつくるほか、海外ではサウジアラビアで都市廃水を処理して緑化をしたり、湾岸戦争で原油流出によって汚染された土壌を加熱・洗浄浄化して緑化公園をつくったりなどの事業もしています。

生態系の保全と修復はまさにビジネスの延長線にあるわけです。

永松 ありがとうございました。今お話がありましたように、建設業界をはじめ産業界の環境保全活動が強く推進されたこともあるって、産業廃棄物の最終処分量は10年前のほぼ半分に激減しており、不法投棄の防止にもつながっていると思うわけで、大変なご努力をいただけてきたと存じます。

次に、電機業界も製造面・製品面でのご努力も著しく、省エネ・省資源などを通じ、自然環境の保全に取り組んでおられるお話を聞かせ下さい。

「社会の公器」として 自然環境に貢献

大鶴 当社には創業者松下幸之助による「経営理念」があり、明文化されております。

少々古くさいといわれますが、全社員が毎朝、巻物を読んで唱和しています。海外でも現地語に翻訳されています。その内容は、会社の目的は「世界文化の進展に寄与」することであり、会社の活動に必要な資金、土地、建物、材料、そして人材も社会からの預かりもので、会社というものは「社会の公器」であるというものです。従って、企業は社会・人・地球に貢献する義務があるというものです。

社長の中村は「環境経営なくして経営なし」といってきました。環境報告書で7分野48項目にわたり2010年までの行動目標を定めています。開発製品の省エネ・環境負荷物質削減を目指すグリーンプロダクツ化、CO₂排出やゴミゼロを目指すクリーンファクトリー化、省エネ・省資源を目指す販売・物流のグリーン化、使命を終えた製品をもう一度製品に返すリサイクルなどです。

具体的な例が冷蔵庫の「ノンフロン化」です。冷媒ガスのノンフロン化とともに、断熱材に使用していたフロン物質の除去にも成功し、10年前の商品に比べて83%もの省エネにつながりました。このような省エネなどを通じたCO₂の排出抑制によって、自然環境の保全にお役に立ってきております。

長年取り組んできたものに「LE(Love the Earth)活動」というのがあります。社員一人



富山で開催された「世界自然・野生生物映像祭」における鼎談風景。松下電器産業が支援。

一人が市民であり、家庭人であり、家へ帰っても地域の活動に参加しようということで進めてまいりました。

また、「環境家計簿」というのがあります。社員2万7000世帯が毎月この「環境家計簿」をつけています。電気・ガスなどをどれだけ使ったかを家計簿につけます。これをつけると確実に使用量が減り、省エネにつながってゆきます。01年の場合、前年に比べて2.8%、その前の年は1.5%のCO₂削減を実現できました。

NGOの活動にも多く支援していますが、弊社らしい支援の一例として「世界自然・野生生物映像祭」があります。これは、富山で隔年開催され昨年で6回目を迎えたが、弊社はこの映画祭の生命線であるさまざま



松下電器グループが「地球を愛する市民活動」の一環として取り組んでいる「環境家計簿」。



三戸靖之 清水建設株式会社 取締役専務執行役員



大鶴英嗣 松下電器産業株式会社 常務取締役

映像関連機器を提供しており、結果たくさんのお子供達にすばらしい映像と、地球規模での自然環境保護の大切さを学ぶお手伝いができるていると考えています。

温暖化防止と ライフスタイルの見直し

永松 今、お話をありました省エネをはじめとするCO₂の削減など、地球温暖化対策につきましては、日本経団連が97年に「環境自主行動計画」をつくり、各業界のご協力を得て着実に推進してきました。特に製造部門は優等生のお墨付きをいただいている。今後の問題は、輸送・交通部門そして家庭部門での対策で、経済界に大いに協力してもらいたいという話がきています。意識改革とライフスタイルの見直しが必要で、先程の「環境家計簿」は広く国民に啓発できる手段ではないでしょうか。

伊藤 この環境家計簿は大変面白いと思います。ぜひ普及させたいと思いますが、手軽に取り組めますか？

大鶴 ええ、至極簡単で、約3万人の社員が取り組んでいます。

自然を愛する従業員を 育てる

大久保 私どもは、自然保護という問題は会社全体の環境経営の一部門だと位置付けて取り組んできました。ステークホルダーというものを5つ考えており、お客様、株主、従業員、そして住宅をやっている関係上「地域社会」と「地球環境」を加えて、これらをタ

ーゲットとしてきました。

一番大事なのは、環境に配慮した製品です。一例として「光熱費ゼロ住宅」というコンセプトに2年前から取り組んできました。ご家庭の主婦の方からは非常に好評です。主として太陽光発電とエコキュート(給湯機)です。エコキュートといいますのは外気からヒートポンプで熱を取ってお湯を沸かします。太陽光発電で余った電力は電力会社に買ってもらいます。使った電力と売れた電力を測るためにメーターを付けますと、みるみる使用量が減ってくる。すると、光熱費がゼロというレベルにまで近づきます。先程の松下電器さんの環境家計簿の考え方を取り入れたら、大変面白いなと思って伺いました。

自然保護活動は大きくは3つあります。1つ目は、従業員自ら自然保護活動ができるよう、7~8年前に「積水自然塾」を設け、リーダー育成をしています。希望者が多く、今まで360人のリーダーを育ててきました。

2つ目は地域で地元住民や子供達と一緒に取り組む活動です。佐賀県の工場では、ビオトープをつくり、そこで地元の小学生達を呼んで自然観察会などを続けています。ビオトープというのは、ほんの1年であつという間に自然ができます。うまくやれば、驚くほど急速に自然が戻るんですね。また徳山市では、市有林の山を借り受け「積水の森」として、従業員ボランティアによる森林整備活動を続けています。

もう一つの主な活動が、日本経団連自然

環境立国に向けて

～世界の自然環境保全のために～



佐賀県島栖市で、地元の野球少年団の子供達と自然観察会を実施(03年9月／第24回積水自然塾／西日本セキスイ工業)。

保護基金を通じて世界の自然保護プロジェクトに支援していくこうとするものです。

私は、日頃一番気にかけてやっていますことは、従業員一人一人が自然を愛するようになるためにはどうしたら良いのかということにして、そうした配慮に立った環境経営を進めております。

社会的責任投資の推進で 自然環境に貢献

村上 皆さんの業界に比べて、私ども銀行業界の自然保護はまだ緒に就いた段階という感がします。銀行業界の環境問題への取り組みの一つとして、国連環境計画の金融イニシアティブ(UNEP-FI)というものがあります。昨年10月東京で開催され、その宣言に当社も署名し、それに基づく行動をとるようにしております。すでに世界では300ほどの銀行が参加しておりますが、国内では私どもが4番目の銀行で、まだまだこれからです。

国連環境計画では、金融機関に対し地球環境もしくは社会の持続的発展に資する事業を積極的に選択し、投融資活動において支援していくことを求めています。環境配慮事業に対するファイナンスやSRIファンド、公益信託などは、その具体例といえます。また、当然ですが、金融機関内部における環境負荷の軽減、省資源・省エネ活動の

実践が求められています。

私ども自身の取り組みは、CSRに基づく行動を経営理念として明確に位置付け、企業活動を進めていきたいと思っております。私どものビジネスモデルと社会的責任を果たすこととを一体化していくことを目指そうというものです。昨年6月に「社会活動統括室」を設け、全社的な運動として進めていく考えです。さらにCSRを実践するため、新たに「社会活動憲章」を制定し、全職員への徹底を始めております。

具体的な行動としては、昨年7月に日本で初めて企業年金向けのSRI(Socially Responsible Investment: 社会的責任投資)の提供を開始しました。このSRIというのは、企業の社会的責任に対して積極的に取り組んでいる企業を、財務的な評価だけでなく、社会的、環境的、あるいは法的責任も取り入れて多面的に評価選別して投資するファンドです。個人向けのSRI投資信託も昨年12月から発売しました。良い企業に資金を循環させて企業の成長のお手伝いをし、社会全体に貢献しようというものです。自然保護の分野に対しても、金融の面から応援できる効果があると考えております。

三戸 企業の環境活動を、SRIでおおいにPRしていただければ、経営者の環境意識も相当変わってくるでしょうね。

永松 それでは、これから日本経団連自

然保護基金ならびに協議会の活動のあり方についてご意見をお伺いしたいと思います。

日本経団連自然保護基金・ 協議会に望む

国内外への発信と 協議会独自のプロジェクトを

伊藤 まずお願いしたいことは、世界に対して、環境に貢献する日本企業を広く広報してほしいということです。日本は世界でも森林率が高く、自然も守られている国ですが、それは各企業も大変な努力をしてきた成果もあります。それを日本経団連自然保護協議会が全体的にまとめて、日本が環境立国を目指して進んでいる様子をもっとPRしてほしい。森づくりだけでも、各企業のプロジェクトをまとめると相当な規模になるでしょう。

それから、各企業で特徴のある活動をしておられますのが、それらを応援したり、参加を呼びかけたりする仕組みがあるとありがたいと思います。先程、ケニアの小学生の話をしましたが、私どもでは日本でも「ドングリ学校」というのを始めました。環境保全とか森づくりには長い時間がかかりますので、子供の時から教育を始めた方が良いと思います。小学校1~2年生がドングリを拾い、苗を校庭で育て、それを植樹するというプログラムをNGOと協力して行っていますが、公立学校に参加してもらうには、一つの民間企業が声をかけるより、自然保護協議会のような、公益的中立的な立場から参加を呼びかけていただくと、より広く普及するでしょう。

また、大人向けには、ニッセイ緑の財団が環境講座を開催しており、行政・企業・市民・NGOと幅広いセクターから環境問題に関心の高い人が集まって、意見交換していま



昨年10月、東京で開催された「国連環境計画 金融イニシアティブ(UNEP-FI)」宣言に、住友信託銀行も署名。



大久保尚武 横水化学工業株式会社 社長、日本経団連自然保護協議会 会長



永松恵一 日本経済団体連合会 常務理事

す。協議会がこういった講座と連携していくだくと、参加した人達は日本経団連の活動を知り、世の中に広めていくという効果も期待できます。

また、協議会が独自にインパクトのあるプロジェクトを企画し、参加を呼びかける中で、各企業の意識を高めたり、将来のリーダーを育てていただきたいと考えています。

協議会を含めた “ウェブ”を提案する

三戸 私どもには「清水環境ボランティアネットワーク」というのがあって、全国の事業所での地域活動をインターネットで社内に公開し、ボランティアを募ったり情報を共有したりしています。協議会でもこのような仕組みはいかがでしょうか。

次に“生態系ウェブ”という考え方についてお話ししたいと思います。多くの人が住む都市と、農村や自然とが対立した概念ではなく、相互補完・相互乗り入れの考え方で生態系の保全と修復をやろうということです。山林とか河川・湖沼などの大きなエコロジカル・コアと、都会の小さな公園や屋上緑化といったものが、いわゆるコリドーというもので結ばれ、それをネットワーク化した“生態系ウェブ”という形を構築する必要があります。一つ一つの緑が孤立していたのではうまくいかない。これをネットワーク化する、ウェブ化するという考え方大事ではないかと思います。

今は協議会が核となって、企業から資金を集めてNGOの皆さんに支援していますが、これを例えば協議会が、企業、NGO、学校、住民などをウェブ化していく必要があると思います。お金だけではなく、技術やノウハウ、人材とか情報が自由に飛び交う世界、協議会がそのウェブの駆動装置になる。協議会が何でもやるというのではなく、ちょっとした力で回転させてやれば動いていくと

いう、こんな考え方を提案させてもらいたいと思います。

全員 なるほど良いアイデアですね。

NGO支援には 企画力も必要

大鶴 協議会で、ミッションを同じくする複数の企業が共同で行えるようなテーマがありますと、意識の向上になるし、成果にもつながると思っています。

また、NGO活動はこの4~5年で随分変わってきてますので、我々もその質的な変化に対応していくことが重要です。従って、今までのように要請があったところに寄付し支援するといったことだけでなく、我々一人一人がもっと企画力を高める方向にならなければと思っています。

伊藤 1%クラブの会長として、ひとこと言わせて下さい。昨今、NGOの活動もいろんな分野で定着し力もついてきており、企業と相携えてやることが多くなりました。協議会がNGOと企業の活動の接点となるような場面を多くつくっていただくとありがたいと思います。

協議会会員以外の企業にも 啓発活動を

村上 協議会に参加しておられる各企業の取り組み状況を、お互いがもっと知ればその効果はより広がっていくと思います。協議会を各企業の交流の場としても活用するよう、協議会から働きかけていただくのも良いのではないかでしょうか。また、協議会に入

っていない企業にも広く働きかけ、参加を呼びかけることも、これからの協議会の重要な役目かと思います。

永松 それでは最後に、大久保会長から全体を総括していただきたいと存じます。

世界への発信とネットワーク化で 夢のある協議会に

大久保 皆さんから非常に多くのヒントとご提案をいただき、私どもに重要な方向性を示していただきました。私も自然保護協議会の仕事をさせていただくようになってから、各企業が実に多彩に活動しておられる方に驚いております。しかし、これら活動が必ずしもうまくネットワーク化し機能していない。世界あるいは国内への発信もまだ弱く、もったいないという感じを強く持っております。“生態系ウェブ”によるネットワーク化というのは大変面白いですね。この駆動装置になることが、我々協議会のターゲットになるのかもしれません。

企業もNGOも、そして住民意識も変わってきている中で、日本経団連という企業社会が、自然保護についても変化に対応できるよう活動してまいりたいと思います。

伊藤 夢のある日本経団連自然保護協議会ですね。

大久保 本日のたくさんのご提案は、皆さん方にご協力をいただきながら、今後着実に進めてまいりたいと思います。

永松 本日は誠にありがとうございました。

パートナーシップのための 具体的行動

「第2回NGOと企業との意見交換会」の概要

はじめに

昨年は“NPO法”が制定されて5年が経過し、NGOと行政、あるいは企業とのパートナーシップという言葉があちらこちらで聞かれた。あるセミナーでこの5年間、NGOと行政とのパートナーシップは相当活発化したが、企業とはそれほど進んでいないとの話を伺った。日本経団連自然保護協議会の企画部会各社の活発な活動を身近で見ていることもあり、企業も環境マネジメントに力を入れ、環境報告書の充実、CSR（企業の社会的責任）への関心を高めるなど、随分変わってきていると実感していた。しかしNGOとのパートナーシップとなると全体から見れば各社戸惑いがあり、まだまだ少ないのかもしれない。

NGOとの協働を謳った「日本経団連自然保護宣言」が発表され、この3月で1年を迎える。新たな認識のもと、その裾野を拡大して具体化を進めていく時であると考えている。

第2回意見交換会での 検討内容

[1] 昨年の7月に続き、11月に第2回NGOと企画部会各社との意見交換会を行った。今回は「環境ジャーナリストの会」の水野憲一理事に進行役をお願いし、参加者はKNCFの支援先



企画部会での検討の様子。

NGO11団体、企画部会企業18社であった。

前回までの議論を受け、今回、協議会からはNGOと企業が情報を共有するパートナーシップの場としての「プラザ」づくりの提案を行った。「プラザ」をうまく活用することでお互いをよりよく知り、その結果、協働関係をつくりやすい環境を整えることを意図した。「プラザ」づくりの第一段階として、具体的には次の2つのアイディアを提案した。

第一は、日本経団連自然保護協議会・基金のホームページ(HP)を次の2点を中心に充実させ、「プラザ」の基盤とする。

①企業の自然保護活動やNGOの活動概要をまとめ、相互の情報を豊かにする。

②企業・NGOそれぞれの持っている情報、ニーズあるいはシーズを「情報・ニーズコーナー」に載せ、マッチングさせる。

第二は、NGOの活動成果報告会や今回の意見交換会などを継続的に行い、NGOと企業の担当者が直接会ってお互いの生の声を聞く機会を増やすこと、などである。

[2]このような「プラザ」づくりの提案に関して、出席者からは基本的にはご賛同いただいたと考えている。以下、それぞれの内容について紹介したい

①企業の自然保護活動の概要について

「日本経団連自然保護宣言」の行動指針

(1)には自然保護に対する意識向上に努めるとし、その②で「企業の自然保護活動の事例を整備するとともに、啓発普及を図る」と明示している。企業の自然保護活動は、社会貢献活動の一つとして各社の環境報告書などに掲載されているが、多くの企業の自然保護活動をまとめ、一覧できるようにしたもののは今までになかった。事例を整理し、公開することで、世の中に発信でき、理解して

もらえるだろうし、またNGOも企業との協働を進めていく上で、個々の企業の活動内容を調べていく必要があり、大いに役立つと考えている。また、企業にとって他社の事例は参考になり、結果として自然保護活動が進展することとなり、掲載企業が多くなれば経済界がトータルとしてどんな活動をしているか示すことにもなると考えられる。

意見交換会では企業側から、「内容に関しては作り手である企業の独善になんてはいけない。NGOがこの資料をどのように活用していくかを想定してつくり込んでいく必要があるだろう」との意見が出された。

NGO側からは、「企業の基本方針なども載せてあれば将来を見据えた協働の提案などができる、参考にしやすい」などの意見が出された。当面は現行のフォーマットで進め、いろいろな意見を聞きながら順次、修正していくことしたい。

また「学校教育への活用に展開できるのでは」との意見が出された。これについては今後、環境教育の実践という面で具体化できればと考えている。

現在、この「わが社の自然保護活動」は企画部会企業20社の掲載が終了した。多くの企業が参加すれば情報の価値も高まるであろうから、協議会会員企業全体に広げ、当面、年度末には掲載企業数を50社程度に拡大したいと考えている。そのため、2月にセミナー「企業と自然保護活動」を開催し、環境省自然環境局の小野寺 浩局長に講演していただくとともに、「わが社の自然保護活動」の趣旨および記入方法などを説明し、各社のご協力をお願いした。

②NGOの活動概要について

以前から支援決定プロジェクトの概要は載せていたが、NGO自体の内容は掲載し

ていなかった。先程の企業の活動事例同様に一定のフォーマットでまとめたいと考えたが、「既存のHPができるだけ活用してほしい。リンクすることで対応願いたい」との意見が出され、当面、各NGOのホームページのリンク先を載せることにし、また支援プロジェクトの活動結果を事務局ベースでまとめることとした。ご寄付をいただいた幅広い支援者へもプロジェクトの進捗に興味を持つていただけるよう工夫をしたいと考えている。

③情報・ニーズコーナーの設置、活用について

意見交換会では、「非常に面白い、ぜひ掲載してみたい」という意見が多かった。企業側からは「安心して活用できる情報が載り、期待している」という意見があった。

このコーナーの狙いは企業とNGOの間でお互いが持っている、あるいは欲している人材・技術などのマッチングを実現していくことで、人的な交流を促進するきっかけづくりに活用することにある。しかし、人材の交流に関してはまだ十分な意見が集約されていないのが現状で、企業各社の考え方の違いもあるため、もう少し議論を続けていきたいと考えている。

人材・技術は企業の持つ重要なシーズであり、「企業人に現場へ来て手伝ってほしい、ぜひNGOの活動を体験してほしい」といった声は多く出されており、うまくNGO側のニーズとマッチできればいいと考えている。また現役では難しいけれどもOBならできる海外への長期の技術指導などに対しても強いニーズがあり、期待されている。このあたりで「プラザ」の特長を出せればと思っている。

実際に効果を出していくにはお互いをよく知り、信頼しあうことがベースになる。そのために、交流会を催すなどして、直接顔を合わせ、日頃から話し合うことが必要になってくるわけである。この「情報・ニーズコーナー」は運用に関していろいろ工夫がいるだろうが、徐々に理想のイメージに近づければよいと考えている。いきなり完全なものはできないだろう。例えば当面、メンバーを限定して、運営していくことも必要だろう。企業側は自然保護協議会会員を対象とし、NGOに関しては支援実績のある団体に限定することなどを検討する必要があるだろうと考えている。また、できるところから実施していくことも必要だろう。ボランティア活動

の募集やセミナー開催の案内などは手ごろで実施しやすいものだ。そういったもので実績をつくりつつ、体制を整えていきたいと考えている。

情報の送・受信に関しては、ホームページ(HP)を毎日確認する人は少ないようで、「重要な情報、急ぎの情報などメールマガジン的に配信してほしい」との意見が多く出された。また「欲しい人に欲しい情報が流れるよう工夫する」こともご指摘をいただいた。企業の中、NGOの中でどうやって広めていくかも重要なことだ。まだ詰めていくべき課題が多いが、HPの改編に合わせて、この4月立ち上げを目指していくつもりである。

④NGO活動成果報告会

9月以降、6団体の報告会を行い、企業から25社のご参加をいただいた。こちらは小規模ながら順調に進んでおり、定着したと考えている。すでに参加された方々からは、「プロジェクトの活動実態が分かり、非常に有意義だった」との意見をたくさんいただいている。プロジェクトの報告に留まらず、いろいろな形に発展していく可能性があるだろう。例えばNGOが企業へ出向いて従業員を前に報告会を行ったり、テーマを決めて勉強会として、複数のNGOが集まるような機会を設けるなどの発展も考えられる。

成果としては「NGO支援基金構想」が挙げられる。これは、前述した7月開催の意見交換会で「サバ＝西アフリカの人々を支援する会」の野澤真治事務局長の発言が発端となった。この報告会に参加された住友信託銀行の石原博審議役が中心になって社内で調整を進めていただいている。

NGO支援基金は中小のNGOがプロジェクトの支援を受けるに際し、多くの場合、プロジェクト完了後に支援金が支払われるため、先払い精算の資金が必要になる。中小



NGO活動成果報告会でのTNC、Ms. Rili Djohani。

のNGOにとって先払い精算は大きな負担となり、そのためのつなぎ融資が必要になってくる。ということで、住友信託では中小NGOの育成を支援するため融資していくという構想を立てられている。野澤さんご自身も、個人的に支援基金を設立されているが、NGOから大変ありがたがられているとのことである。

企業が、それも基盤のしっかりした専門家がこのようにサポートしていただけるのであればありがたいし、ぜひ実現していただきたいと思う。これもパートナーシップから生まれたすばらしい成果だと思う。

[3]これからの課題・活動計画

04年1月開催の企画部会では、NGOとの取り組み方について、いろいろな考えが示された。また、日本経団連自然保護協議会の大久保尚武会長をはじめとする経済界の方々の座談会(本号特集1をご参照下さい)でも協議会の活動に対して種々の助言をいただいている。特に経団連が核になって何か推進できないか、またより広く知っていただくための工夫が必要とのご意見をいただいた。

これらの助言を加味して実行していくのが04年度の事業計画となってくる。NGOとのパートナーシップを今まで以上に強くし、多くの成果を出していけるよう進めていきたい。

(事務局：谷口 記)

当協議会のホームページ「わが社の自然保護活動」コーナーに掲載されている各社の企業情報

The screenshot shows the Toyota Motor Corporation's homepage with a prominent banner for environmental protection. Below the banner, there is a section titled "トヨタ自動車株式会社" (Toyota Motor Corporation) which includes text about their environmental initiatives and a link to their environmental report.

トヨタ自動車株式会社

The screenshot shows the積水化学工業株式会社 (积水化学) website. It features a section dedicated to environmental activities, with text and links related to their corporate social responsibility and environmental management systems.

積水化学工業株式会社

シリーズ

*自然保護に技術を活かす 1

建設業界



建設業界と自然保護

岩本 建設業が自然にどう関わっているか、自社の例で恐縮ながら説明したい。環境報告書では、①人工的に緑を付加する造園、屋上緑化、②生態系を豊かにするビオトープの創出、③伐採樹木を100%リサイクルした例、④施工中の保全、⑤社会との共生で下草刈り、鳥の営巣地整備、清掃など社員のボランティア活動の推進をあげている。また、社内外への教宣用パンフレットとして「しみず生態系読本」および「しみず環境読本」の作成・配布などを行っている。こういったところが建設業界の一般的な取り組みではないかと思う。建設業は、いろいろな社会のニーズの中で、発注者の意向を受け事業を行っている。たとえ自然環境を創造・修復・改善する技術があっても、その当該の事業で技術以外の条件で活用できない場合もある。

大竹 追加すると、①オオタカ、イヌワシのような問題が実際に出てきた場合、地元のNGO、自然保護団体と連携し、防護柵を作るなど種々の対策を講ずる、②外部の研修会に講師として出向く、③真珠の養殖をしている英虞湾の海底のヘドロ化、貧酸素水・赤潮の発生などの調査やシミュレーション、人工干潟の生成などがある。また、沙漠化防止のため、アフリカのブルギナファソでは、地下ダムを建設し、ソーラー発電によりポンプを回して水を汲み上げることで、土壤劣化を防止し、森林減少を抑制するという例もある。

木内 建設業の歴史を振り返ってみると、例えば高度成長時代のダム開発では、現場の技術者は周辺環境を劣化させていると肌で感じ

新シリーズ「自然保護に技術を活かす」では、毎回、特定の業界ないしテーマに関し、企業の方とNGOの方とをお招きし、技術をどのように自然保護に活かしていくかを話し合っていただきます。
第1回は、建設業を取り上げました。

※本稿は、2004年1月13日、
日本経団連自然保護協議会事務局会議室で行われた
座談会の収録内容を要約したものです。

【発言者】

清水建設株式会社	: 岩本 和明 安全環境本部 地球環境部 部長 : 小田 信治 環境ソリューション本部 プロジェクトプランニング部 副部長
大成建設株式会社	: 大竹 公一 安全・環境本部 環境マネジメント部長兼地球環境室長 : 岡田 美穂 エコロジー本部 環境技術グループ エンジニア
前田建設工業株式会社	: 木内 栄 安全環境本部 安全環境部 環境グループ 副部長
日本野鳥の会	: 森下 強 普及室 室長代理
ニホンヤマネ保護研究会	: 湊 秋作 代表
[進行・記録]	: 島本 明憲 日本経団連自然保護協議会 事務局長

(順不同・敬称略)

ていたが、劣化を防ぐための費用はつかなかつた時代だった。自然の山を削り、構造物をつくる場合、法面^{*}はコンクリートやモルタルでカバーした。その後、種苗散布により表面緑化したが、移入種が多かった。やがて、地域の固有な種苗を使用するようになり、さらに最近では、十分生育させた後に緑化に利用するようになった。生態系を含めた環境を考慮するように工法も考え方も変わってきた。

*法面(のりめん)：掘削や盛土で生じた土砂や岩の斜面のこと。

NGOから見た企業の自然保護活動

湊 本日の会合は非常にうれしい。NGOと企業とが連携し、良いものをつなぎ合わせてさらに良きものをつくる輪ができる可能性があるからだ。最初に、環境の対象としての場に、田んぼを含めることを提案したい。それは、飛行機から日本の自然を見ると、陸上の緑を構成するのは「森」と「田んぼ」で、農家がつくった田んぼには豊富で多様な生物が生息しているからだ。これまで、人というのは環境を傷めてきた当事者と考えられてきたが、田んぼの場合は、そこには人々が創ってきた豊かな自然がある。だから、田んぼは人にも意義ある大切な環境だ。

さらに環境保全技術には教育の視点も必要だ。自然は子供の育つ「ゆりかご」だ。野外での遊び場は、自然の中で感激する子供の感性やしなやかな科学の芽を培う場だ。実は、自然破壊は、野生生物の生息場を失わせてきた他に、ヒトの子供の育つ場も壊してきたのだ。だから、環境保全技術には、今後、教育の視点も必要だと考える。

また、田んぼの保全技術として、カエルトンネルなども必要だ。田んぼ周辺の道路では多くのカエルが車に轢かれている。欧洲ではカエルトンネルが成功している。具体的な保全の成功例を一つ一つ積み上げ、良いコンセプト、良い技術、良いノウハウを日本、アジアそして世界において一般化し、社会化することが重要だ。

森下 自然を保護する手法として、①今あるものに手を付けず、そのまま残す(保護)、②生態系を維持していくために最低限のアプローチをしていく(保全)、③環境を何らか改変する際にその圧力を最低限度になるようフォローアップするmitigation(代償措置)、④いつたん環境が破壊されたら、その中で少し残っているものをより良くする回復、修復、⑤まったくなくなったものを復元する、という5つの方向がある。これを事前に関係者が合意できるようにしてから取り組む姿勢が必要である。

岩本 建設では、生態系の保全から修復までの環境保全に役立つ技術を業界でまとめる機運にあるが、子供の遊びの舞台の復元とかカエルのトンネルといったようなニーズに即した技術の検索のやり方はまだ不十分といえる。代償措置は技術的には対応可能だが、保護や保全はプロジェクトの計画そのものに関わり、施工者という立場だけでは対処が困難で、事業計画の段階での検討が必要である。

大竹 保護や保全のレベルでは、何らかの公的な取り組みが入ってこないと成立しにくく、代償措置でも地元の人々と協働しないとうまくいかない。

湊 ヤマネ・ブリッジは、森をどうしても伐らないといけない場合の保全、代償措置の一つ



建設業界の取り組みをお話しいただいた企業の方々。写真手前より、大竹さん、岩本さん、木内さん。

だ。野生動物にとって森は伐られない方がいい。しかし、人には道路が必要だ。そこで共生の方法を考えないといけない。共生には、一つの家の嫁と姑が平安に暮らすための関係のように「我慢のしあいっこ」が大切だ。その時、人間に対する自然側の言葉を翻訳するのが、研究者の仕事だと考える。共生というのは、ある面100点主義ではないと思う。共生にはすべての自然要素を失う0点よりも、野生生物が生息できる範囲を保証し、人も活動できる60点主義の考えが含まれていると思う。

森下 企業は保護や保全に役立つ種々の技術を持っている。コスト的に変わらない、あるいは少し余計にかかるかもしれないが、生態系を維持する上でこういう方法もあると提案できないか。また、生態系が維持された施工がなされたら、それを提案した企業をNGOや市民が社会的に評価していくことが大事ではないか。

湊 役割分担という考え方も必要ではないか。例えば、回復・修復は企業、保護・保全は国や自治体という公的機関が担う。特に後者では公的機関が出てこないと完全にはならない。



ご参加いただいたNGOの湊さん(写真手前)、森下さん。

大竹 民間の工事なら保護や保全問題もかなり提案できるが、官の工事の場合には施工段階ではじめて提案して取り入れられるかどうかという問題になる。多自然型工法、近自然型工法などの技術開発は業界が行い、市民や業界がパートナーシップを組みつつ、その提案を受け入れ行政も関わっていくということが望ましいのではないか。高速道路の法面を自然の景観にする提案を行い、植林を地元の方と共同で行った事例もある。

森下 例えば、旧建設省の対応は長良川河口堰の工事から変わってきた。その背景には市民の側が運動をし、企業も技術的に対応可能であるとの市民側の主張があった。

自然保護における合意形成のためのアセスメント

小田 土木設計から、リゾート開発計画の担当を経て、現在は会社で環境アセスメントを担当している。バブルの頃に自分が設計したスキー場開発の環境アセスメントを担当することになって、自分が環境のことを全然知らないで設計していたことに気付き愕然とした。当社は、生態系配慮システムを開発しているが、

チェック項目に環境アセスメントの部署と連携したかという項目があり、イエスとなると、点数が高くなる仕組みにしてある。現場の協力業者まで情報がいっているかという項目もある。社内委員会で検討し、システム化したが、なかなか大変だった。これには設計と環境アセスメントの両方の業務を経験したことが役立っている。

湊 下請けにまで情報が流れないと問題は大きい。湿地の保全活動をしていた時、これは重要な植物だから残しておいて下さいと設計者などにいっても、現場では根こそぎ剥がされてしまったことがあった。下請け業者までそれが伝わっていなかったのだ。完成時のビジョンもさることながら、工事のプロセスをきめ細かくすることも重要だ。

岡田 開発行為を行う場合、本来であればNGOの方々と意見を交換しながら進めるのが理想だが、実際に踏み切るにはなかなか勇気がいる。ただ、その最初の一歩を踏み出して、一度信頼関係ができれば、「工事による環境へのダメージができるだけ減らしたい」という同じ目的を持つ良いパートナーになると思う。私自身、実際にそのようにして知り合いになったNGOの方々にいろいろ教えていただく機会が非常に多い。

ただ、その際に、湊さんのお話にある工事プロセスの件とともに、目標としている環境のイメージを各関係者が共有することが非常に大切だと思う。水辺を例に取ると、水辺は自然のままであれば天気によって水が濁ったり、藻も多少は生えたりするものだが、どのあたりまで自然なものとして許容するかは人によって大きく異なる。このあたりの視覚的なイメージも

含めて、事前に合意形成を図ることが重要だと思う。

湊 保全運動で難しいのは、どういった環境をゴールとして目指すのかということにある。湿地でいえば、池に水が一杯の状況を目指すのか、あるいは例えば少し葦が生えている状態を残すのかという問題である。それにより工法とか対応が異なる。共生といった時、どんな環境、どんな自然の状態をゴールとして目指すのか専門家や特に地域の方々と一致しておく必要がある。ゴールの認識の一貫がなければ、保護運動は成り立たない。

自然保護には 技術とデータ・システムが必要

大竹 建設業界は今、自然環境保全のための研究を学術的にもかなり進めており、NGOの研究レベルとも差異はないと思う。そういう裏付けがあった上で、例えば水域環境では英虞湾において、それまでに得られた生物情報に、リアルタイムの膨大な海洋観測のデータを掛け合わせてシミュレーションを行う技術を完成させ、干渉、藻場の再生にも取り組んだ。宍道湖では底泥浄化という工法を実施した。また、地域環境創造という視点から4つの場所性と3つのスケールによって分析するエコロジカル・プランニングという手法を開発した。

森下 日本野鳥の会は、北海道庁と共同してGISを利用したアジア地域の自然情報システムとして、希少種のデータベースを作成中である。医療でいえば予防医療に当たり、情報をきちんと整理し、公開し、お互いにのつびきならない形でぶつかるこを避けようというところに踏み出しつつある。

もう一つは、調査の技術開発。小型の鳥の移動の様子をレーダーで追跡するアイデアで、これは風力発電所の建設が野生生物に与える影響調査に利用できる。鳥が渡ってくる季節、方角、時間帯が分かれば、鳥の習性に合致した代替案が提案ができるし、建設業界は風力発電所の位置や高さをどうするかといった提案が行える。それぞれ専門領域における技術を持ち寄り、良い意味での協働が可能になれば、トラブルの回避につながるし、なにより自然環境を守ることになる。

湊 バラバラに存在する自然情報をストックし、誰でも使いやすいようにシステム化することが期待されている。これは行政との関わりも必要で、日本全体の問題だ。日本各地におられるナチュラリストの人達を通じて、生物の生活史もきちんと押さえるべきだ。コウモリの研究をしたことがあるが、トンネル工事を私が知った時には変更できないということで困った。これには繁殖、冬眠を避けて発破などの工事を進めてもらったが、もし前もって工事の情報を知っていたら、より効果的な保護の施策を提案できた。そのようなことから、自然情報の集積と利用をシステム化する必要がある。

小田 生物の生活史に関連し、大学で生物系を勉強しても社会でその知識を活かして働ける場が少ないということを知ってほしい。日本の自然環境の調査をしっかりやるには生物系の人々が必要なので、こうした調査を制度的に確立したら良い。法律においても、必要に応じ、生物系の専門家の出番をつくる規定があれば生物系の学科、学生にとり大きな励みになる。

岩本 これからは、企業としては技術で現状

を把握し、プロジェクトが始まる前にこうしたらこうなり、このように変わると情報を開示していくことが必要になってくる。共生ということを考えると、地元の人と協働した生態系のモニタリングを推進していくことが重要になるだろう。

木内 個々の要素技術はでき上がりつつあるが、問題は多要素の環境情報をいかに統合するかだ。最終的には環境情報を集め、特定された事業に対してシミュレーションし、評価するということが理想だが、なかなか大変。まずは小さなローカルなところから始めてはどうか。

森下 データ・システムは、一部の企業やNGOがつくるよりも、ユーザーになると思われる人々が大同団結し、役割分担してつくり上げ、運用するということになるのではないか。これは国の事業だと思われがちだが、場合によっては、必要とする業界と環境保全を良しとするNGOがまとまって対応してはどうか。

湊 情報システムには収集と伝達の2つのシステムが必要だ。環境省が設置した山梨県富士吉田市にある生物多様性情報センターに日本中のデータが収集されていることになっているが、これを充実させるべきだ。それから、共生のコンセプトのマネジメントも必要で、目指す環境像を多くの人々の意見を集約して作成することが重要ではないかと思う。その場合、地域の人々と一緒にになってつくっていくという姿勢が大事だ。

自然保護を進めるための制度上の問題

大竹 これからはCSR(企業の社会的責任)の重要性が高まる。その中に自然保護も入れ



清水建設の小田さん。



大成建設の岡田さん。

込んだ形で方針が出れば対応しやすい。

森下 今、環境経済、環境会計の専門家中では環境省のガイドラインに対し、もっと大きな視点に立ったコスト計算をしてプラス・マイナスを考えようという動きがある。企業活動に関するさまざまなエネルギーコストや廃棄物処理コストのすべてを計上するようなルールに変わってくれば、それも一つの追い風だ。

小田 土壤汚染がビジネスになったのは法律によるところが大きい。94、5年頃から顕在化したオオタカ問題などでも種の保存法(92年制定)が一つの契機となっている。生き物の生息地を保全するためには、いわば普通の農地、里山の問題をどうするといった法律ができると保全が進む。例えば、千葉県は里山保全条例を制定した。まだまだこれからだが、はじめの一歩だと思う。

●座談会を終えて●

自然保護を進める上で法律や制度などが意味を持つ。しかし、企業や個人の自主性が大切なことは論を待たない。今回の試みにより、技術を通じて企業とNGOの両者の協働を前に進め、その良い事例がさらに協働を前進させるというメカニズムが示唆された。結果が出て、自然保護への考え方方が豊かになり、自然保護の考えが広まることが期待される。

TNCがアメリカ・カリフォルニア州で展開しているMt. Hamilton保護プロジェクトを視察した太田 元教授に、保護区確保の一つの有力な方法として活用されている地役権(Environment Easement)について寄稿していただきました。

米カリフォルニア州に見る 自然保護活動

TNC「Mt. Hamilton 保護プロジェクト」を視察して

同志社大学総合政策研究科客員教授
太田 元

かねてより米国内の自然保護区を一度見たいと思っていたところ、カリフォルニア州サンノゼ市の南東にあるTNC(The Nature Conservancy)のMt. Hamilton Projectを訪れる機会を得た(昨秋、TNC日本プログラム・ディレクターByron Sigel氏のアレンジにより、加州事務所のJody Williamsプロジェクト・ディレクター、Anne Krumme広報・財務マネージャーの案内で現地を視察)。

以下はその時の模様を踏まえて、プロジェクトの概要と狙い、保護区確保の一つの有力な方法として活用されているEnvironment(またはConservation) Easement(地役権)についてまとめたもの

いれないところが多い)。森林で覆われた山でのこぼこ道を15分ほど走ると、またゲートが現れた。そこがTNCのMt. Hamilton保護区の入り口だった。鍵を開けて中へ入ると、辺りは黄金色の草が丘陵いっぱいに続き、桜などの木々が点在している。さらに登り、眺望の良いところへ出ると、同じような景色は緩やかな起伏とともに山が幾重にも続き、そここの渓谷を中心にあちこちにかなりまとまった森が見られる。総じて西部開拓時代の映画などでおなじみの景観である(別掲写真)。なるほど、ドライステート・カリフォルニア州の昔はこうだったのか。それにしても、予想以上に自然は豊かであった。ちなみに、同地域で生存が危惧されている生物種、景観の主なものを挙げると、キツネ(San Joaquin kit fox)、カエル(California red-legged frog)、固有の魚類・両生類(Valley oak Savannas, Blue oak woodlands)などなどであるとのことだ。

TNCは多くの科学者・専門家を抱え、衛星なども使い大掛かりな科学的な調査・分析に基づいて保護活動を続けている団体として知られているが、カリフォルニア州のFloristic Province(シエラ・ネバダ山脈の西側一帯、除く砂漠)は、特に植物の種類が豊富で、生物学上世界の“ホット・スポット25”に入ると見ている。その中で、Mt. Hamilton ProjectはTNCが5年前、2つの牧場(6万1000エーカー)の取得でスタートした。今後は後述のEnvironment Easement(地役権)の設定などを駆使し、保護地域を2007年までに20万エーカー、最終的には60万エーカーに広げ、近接する州立・郡立公園、大学の所有地、水源管理地域などにつなげて地域全体の生態系を保護していくという壮大な構想を立てている。すなわち、このプロジェクトの狙いは、生物多様性に富むこの地域一帯が分断・破壊され、人間にとっても取り返しのつかない形で

である。わが国内外における自然保護活動の参考になれば幸いである。

■保護プロジェクトの概要と狙い

Mt. Hamilton Project一帯は、西側にシリコンバレーおよびサンノゼ市、そして東側にセントラルバレーという米国有数の発展地域、つまり急速に工業化・市街化が進む2つの地域に挟まれており、急速な自然喪失・生態系の破壊、さらにSouth Bay一帯の飲み水その他の水利用・海洋の生態系への悪影響などが懸念されている(別掲図1参照)。

我々はサンノゼ・ルートを四輪駆動車で現場に向かった。市内を抜け10分も走ると人家はほとんどなくなり森の中に入った、と思う間もなくJoseph P. Grant County Parkのゲートを前にしていた。ここで入園料を払う(ご承知の通り、国立・州立公園はもとより、郡の公園でも入園料を払わないと入

開発が進められることのないようにしようとするものである。

案内役のJody WilliamsはStanford大学で生物学修士を取ったあとTNCで働いている。Jodyは、保護区を中心に地域の生態系の調査、近辺の牧場主その他の土地所有者に対するさまざまな働きかけ(例えば、持続可能な牧場経営について理解を求めその実践を働きかける、Environment Easementの取得を通じて保護地域を広げるための予備的な交渉を行う)などの活動を重点的に行っている。彼女は、保護区管理の当面の課題の一つとして、放牧をやめたことによって草原の生態系に生じた変化をどう評価するか(以前は野生の馬やエルクなどの鹿が草を食んでおり一定のバランスが保たれていた)、ある条件のもとで放牧を再開すべきかどうか検討中であると説明してくれた。

■Environment Easement (地役権)の活用

環境保護団体(または公共団体)は、生態系上重要な自然性の高い土地を守るために、あるいは自然の回復力に人が手助けをするため、(寄付してもらえない場合は)その土地を取得するのが常套手段である。しかし、資金に限りがある。そこで土地所有者から土地の利用権の一部、例えば分譲、開発、資源の採掘などの権利(地役権、以後EE)を買取る(または寄付を受ける)。そして、EEに基づいて当該土地を監視・保護・管理をする。土地所有者にしてみれば、土地の利用権を一部放棄することにより土地評価額が下がり保有税が下がるなど、保有コストを軽減でき相続が容易になる。と同時に、それまでと同様の利用が続けられる。例えば、山小屋などの住居部分はそのまま使用し続けることができ、周辺は景観を含めて自然保護団体がEEの条件に沿って監視・管理をしてくれる。将来、相続されようが譲渡され



池、渓谷がそこかしこに点在するサイト。



オークの森が山なみに散在する典型的なサイトの風景(乾季)。オークは櫻の一種。オークの森は濃霧が発生するところにできる。

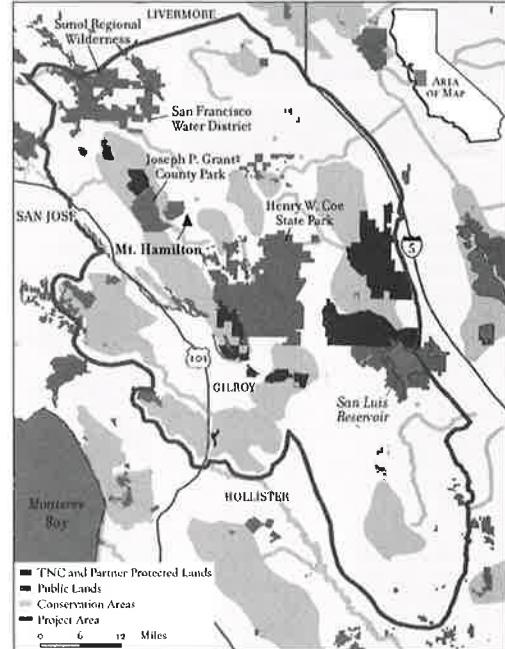


図1：太線内が事業サイト地。

ようが、所有者が何度代わっても事態は変わらないことが約束される*。

TNCはEEの活用を早くから手がけてきたNGOの一つで、EEの取得は現時点で件数にして1600件以上、面積で180万エーカーを超えている。EEの中には林業経営者や紙・パルプ事業者の所有地も含まれているという。これは、健全な森林管理の実行を確実にするとともに適切な伐採などを地元における雇用の維持につなげる、つまり、経済と自然環境の両立をねらうプロジェクトとして評価されている。

わが国においても近年、森林や里山の保全など自然保護への関心が急速に高まっている。国・地方の取り組みに加えてナショナル・トラストなどNGOの活動も活発化している。企業も所有する森などを自然環境教育の場として活用する動きが出てきた(例:トヨタ白川郷自然学校)。しかし、林業経営者や企業が抱える未利用・遊休・放置の山林・森林は多い。温暖化対策の観点から見直されていることもあり、その保全・有効活用は急がれる。

その際、法律に基づき適正かつ実行の担保されているEEは参考になる手法であると思う。現行法でできることも多いと思われるが、一度制度を見直しみてはどうか。

Mt. Hamilton Projectに戻って最後に一言。現在、サンフランシスコとロサンゼルスを結ぶ高速鉄道ならびに道路の建設話が持ち上がっているという。建設が実現に向かって具体的に動き出すことになればプロジェクトは当然大きな影響を受ける。鉄道建設・道路建設による利益が自然保護による利益を上回ると判断される場合には、プロジェクト自体はもとよりせっかく保護区として取得した土地もEEを取得した土地も修正を余儀なくされる可能性は大きい。TNCとしてはその成り行きを注意深く見守っているとのことだ。

* 実際には、保護団体がいったん土地を買い上げ、次いでEE付きの土地として第三者に売却するケースが多い。また、戦略的に重要な土地は保護区として取得するとともに管理するが、資金に限りがあるため、EEは保護区周辺の広い地域を対象に取得して保護の実を挙げているようだ。

● Mt. Hamilton Project、Easementについて詳しくお知りになりたい方は、<http://nature.org>をご覧下さい。

ご寄付をいたいたい皆様

2004年1月20日現在

2002年4月～2004年1月にご寄付をいたいたい法人・個人は以下のとおりです(順不同)。

法人寄付

(株)ニチレイ
日本水産(株)
清水建設(株)
鹿島建設(株)
前田建設工業(株)
(株)鴻池組
日本舗道(株)
大木建設(株)
(株)日建設計
五洋建設(株)
(株)穴吹工務店
大成建設(株)
三機工業(株)
ダイダン(株)
日揮(株)
日本工営(株)
日本電設工業(株)
日本コムシス(株)
(株)日清製粉グループ本社
日本農産工業(株)
キリンビール(株)
アサヒビール(株)
味の素(株)
オリエンタル酵母工業(株)
キッコーマン(株)
株などり
明治製菓(株)
森永製菓(株)
(株)ヤクルト本社
日本たばこ産業(株)
日清紡績(株)
東レ(株)
旭化成(株)
帝人(株)
住友林業(株)
日本紙連合会
凸版印刷(株)
(株)金羊社
住友化学工業(株)
デュポン(株)
BASFジャパン(株)
(株)トクヤマ
イビデン(株)
住友スリーエム(株)
積水化学工業(株)
協和発酵工業(株)
高砂香料工業(株)
花王(株)

日本リーバ(株)*
ミヨシ油脂(株)
ライオン(株)
エーザイ(株)
エスエス製薬(株)
科研製薬(株)
武田薬品工業(株)
田辺製薬(株)
(株)ツムラ
富士写真フィルム(株)
(株)資生堂
(株)ディーアイシー
日本ガイシ(株)
ニチアス(株)
大阪製鐵(株)
新日本製鐵(株)
日本金属工業(株)
(株)INAXシステム・ホールディングス
日本フィルコン(株)
(株)ノーリツ
リンナイ(株)
帝人製機(株)
(株)豊田自動織機
(株)荏原製作所
(株)加藤製作所
栗田工業(株)
(株)小松製作所
(株)タクマ
(株)電業社機械製作所
ビューラー(株)
日本精工(株)
(株)東芝
三菱電機(株)
松下電器産業(株)
(株)日立製作所
富士電機ホールディングス(株)
坂口電熱(株)
日本電気(株)
富士通(株)
ソニー(株)
松下電工(株)
(株)高岳製作所
日立国際電気(株)
日東電工(株)
浜松ホトニクス(株)
コンパックコンピュータ(株)
ジェトロニクス(株)
徳力精工(株)
トヨタ自動車(株)
日産自動車(株)
本田技研工業(株)
曙ブレーキ工業(株)
カヤバ工業(株)
中央発條(株)
アラコ(株)
キヤノン(株)
HOYA(株)
(株)リコー
富士ゼロックス(株)
総合メディカル(株)
テルモ(株)
ユニ・チャーム(株)
三菱商事(株)
三井物産(株)
伊藤忠商事(株)

住友商事(株)
(株)トーメン
豊田通商(株)
長瀬産業(株)
(株)山田洋行
伊藤忠エネクス(株)
稻畑産業(株)
(株)サンゲツ
(株)高速
(株)日立ハイテクノロジーズ
パシフィックペトロリアムトレーディング(株)
伯東(株)
(株)菱食
菱洋エレクトロ(株)
東京トヨタ自動車(株)
東京トヨペット(株)
(株)イトーヨーカ堂
(株)イオンファンタジー*
(株)セブン・イレブン・ジャパン
(株)UFJ銀行
(株)東京三菱銀行
(株)山口銀行
(株)肥後銀行
住友信託銀行(株)
UFJ信託銀行(株)
UFJパートナーズ投信(株)
つばさ証券(株)
新光証券(株)
アメリカンファミリー生命保険
東京海上火災保険(株)
(株)損害保険ジャパン
トーア再保険(株)
日動火災海上保険(株)
日本証券金融(株)
(株)クレディセゾン
日立キャピタル(株)
飯田産業(株)
昭栄(株)
日神不動産(株)
日本土地建物(株)
森ビル(株)
安田不動産(株)
栗林商船(株)
佐川急便(株)
センコー(株)
第一交通産業(株)
(株)日立物流
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ
JSAT(株)
東京電力(株)
電源開発(株)
日本原子力発電(株)
沖縄電力(株)
東京ガス(株)
(株)フジテレビジョン
(株)シーアイシー
(株)電通
(株)東北新社
トレンドマイクロ(株)
(株)日本リサーチセンター
パシフィックコンサルタンツグループ(株)
ビーコンシステム(株)
(株)日立総合計画研究所
(株)ベネッセコーポレーション
(株)三菱総合研究所

エイベックス(株)
(株)コーエー
コナミ(株)
(株)シンシア
(株)ジェイティービー
テンプスタッフ(株)
(株)東京リーガルマインド
東芝イーエムアイ(株)
藤田観光(株)
(株)ホリプロ
(株)メイテック
(株)アイビー二十一
(株)アルゴ21
浅井運輸機工(株)
伊藤組土建(株)
SMK(株)
(株)オーディオテクニカ
(株)上組
(株)紀伊國屋書店
(株)紀文食品
共同印刷(株)
興國インテック(株)
三和シャッター工業(株)
新日鐵化学(株)
千住金属工業(株)
(株)帝国データバンク
東洋鋼板(株)
栃木富士産業(株)
富山化学工業(株)
(株)中村自工
(株)ニチペイ
日新製糖(株)
日本ヒューム(株)
(株)バンダイ
富士港運(株)
武州ガス(株)
マブチモーター(株)
丸八倉庫(株)
明治ゴム化成
リューセロ(株)
野村ホールディングス(株)
大日本印刷(株)
グッドウィル・グループ(株)
「エコ・パートナーズ」(愛称:みどりの翼)

【ビッグフットフォレストクラブ】
(株)アールシーコア*
(株)山崎建設*
(株)秀和住研*
(株)ホームプラスの家*
(株)ウッディハウス*
(株)ランドエル*
(有)安達住建*
(株)藤井住宅*
橋本建設(株)*
西永建設(株)*
吉澤商事(株)*
伊藤建設(株)*
考建*
(株)高橋建築*
(株)ビッグフット京神*
(株)山本工務店*
新生建設(株)*
中村建設(株)*

* 印は日本経団連非会員企業

個人寄付

〈個人〉
相川 正
青木初夫
青山 周
淺沼健一
足立原明文
阿比留 雄
新井 陽
安藤正敏
飯田吉平
井植 敏
井奥博之
池田彰季
池淵浩介
石井昌幸
石津司郎

石塚銃男
石塚義和
伊豆皓次
岩間辰志
出原洋三
伊藤謙介
上原 忠
上原尚剛
牛久保雅美
伊藤昭太郎
伊藤住吉
伊藤 正
伊藤鷹一
稻垣祐史
遠藤 玄
遠藤博志
井上輝一
井上 實
井上雄次
今井恵美子
今井亮一

今村治輔
伊良原龍一
岩間辰志
上原 忠
上原尚剛
牛久保雅美
伊藤昭太郎
伊藤住吉
伊藤 正
伊藤鷹一
稻垣祐史
遠藤 玄
遠藤博志
井上輝一
井上 實
井上雄次
今井恵美子
今井亮一

太田 誠
大竹公一
大竹美喜
大西 匠
大西利行
大林剛郎
大林芳久
大林弘通
宇都宮吉邦
宇野允恭
遠藤 玄
遠藤博志
大木島 巍
大久保尚武
大河内照雄
太田 元
太田 宏次

乙葉啓一
鬼塚喜八郎
表 佑太郎
小山田浩定
折口雅博
掛札 熱
梶井英二
岡田幸助
岡田 久
小川信也
小川智子
奥井 功
奥田 碩
桶谷 省
小澤忠彦
音馬 峻

木崎 晃
岸 晓
岸岡一彦
北爪靖彦
北村必勝
橋高克也
木下繁好
木方敬興
片山松造
加藤研一
加藤順介
加藤伸一
大木島 巍
大久保尚武
大河内照雄
太田 元
太田 宏次

黒川喜市
栗和田榮一
桑原草次
小暮正彰
小島正興
児玉国雄
木下繁好
木方敬興
片山松造
加藤研一
加藤順介
加藤伸一
奥井 功
奥田 碩
桶谷 清
川瀬 忠
川田忠樹
川畑昭一
川村 磐

木崎 晃
栗和田榮一
桑原草次
小暮正彰
小島正興
児玉国雄
木下繁好
木方敬興
片山松造
加藤研一
加藤順介
加藤伸一
大木島 巍
大久保尚武
大河内照雄
太田 元
太田 宏次

坂口美代子
坂本 宏
佐久間舜二
桜井和枝
佐々木 元
佐藤瑠美子
塩野元三
塩見正直
重渕雅敏
柴田昌治
島本明憲
清水定彦
小林俊安
小林陽太郎
斎藤 仁
佐伯外司
栄 季一

白石 達
新名順一
杉森三津男
瀬尾隆史
関 司満雄
瀬島龍三
平 諭
高木嗣郎
塩野元三
塩見正直
高橋 清
高橋秀夫
高橋和平
高橋良治
高原慶一朗
滝谷善行
田口栄一
宅間 豊

竹内 透	田保収平	長岡鉄太郎	西川由朗	林 正	舟木博三	馬渕隆一	室伏 淳	山本英樹
武田國男	宮田芳彦	長岡正司	西堤 徹	林 主税	船野龍平	黛 光	茂木友三郎	横井 明
武田忠穂	田村志郎	長沢誠一	西野敏克	原 宏	古莊昭憲	丸森隆吾	森井繁夫	横尾智恵子
武田康嗣	近辺喜一	永島陸郎	西野虎之介	原 義孝	古田 武	満生英二	森元淳平	横田 昭
館 紗	千速 晃	長瀬英男	西村 正	日置紘太郎	保木将夫	三木繁光	安居祥策	宏 健
立花 宏	長 恵祥	中谷 章	西村泰一	樋口廣太郎	堀篠登喜雄	三木敏行	安田隆彦	吉田嘉明
龍村 豊	塚越東男	中野豊治	西本甲介	秀平政信	本庄正史	水巻 武一	安田友彦	依田 義功
田中 勇	辻 薫	中野博義	丹羽宇一郎	一柳 肇	前田又兵衛	溝口哲也	安武史郎	米倉 忠
田中 清	土屋智義	長野吉彰	根岸修史	平島 治	榎原 稔	御手洗富士夫	安原 正	若林 肇
田中 健悟	東郷逸郎	長原萬里雄	野口忠彦	平野浩志	真下正樹	三戸靖之	柳井俊郎	村典夫
田中久勝	東測 等	永松恵一	信元久隆	平野征人	町田和夫	三宅 明	矢野恒夫	和田明広
田中裕	常盤敏時	中村公一	野間暎史	青馬輝夫	松浦 伸	宮崎昭彦	山岡建夫	和田龍幸
田中弘道	戸崎誠喜	中村節史	野間元博太郎	廣田 正	松永隆善	宮崎茂彦	山口憲明	渡邊五郎
田中明子	戸塚健彦	中村典夫	野見山昭彦	福岡勇之輔	松村吉雄	宮田明則	山口政廣	渡部早苗
田中亮一郎	富田俊三	中村 弘	野村高史	福田美知子	松本栄一	宮原賢次	山崎誠三	渡辺正男
田辺博一	豊田章一郎	長谷川康司	福武總一郎	藤澤義之	松本冠也	宮原成夫	山路克彦	渡 文明
谷口壽子	中井 覚	服部禮次郎	藤田弘道	藤田弘道	松本國夫	三吉 遼	山田六一	
谷口雅保	永井幸喜	塙 義一	船木隆夫	眞鍋邦夫	眞鍋豊男	向笠慎二	大和文哉	
種市 健	長井鞠子	中山宣男	早川 勝			村上仁志	山本 晃	

〈ビッグフットフォレストクラブ寄付者〉

二木浩三	北河和美	澤田明伸	水戸部正和	小関直人	金子千春	山本博之	西井伸晃	野崎建二
矢島繁雄	河合 透	小川絵美奈	松倉洋子	川原とき子	中島 健	清水さおり	新井文夫	麻生高行
谷 秋子	富山弘之	伊藤房美	岡田泰好	三上和子	橋爪直栄	早川知子	前田仁司	馬場晶子
上村陽子	千葉恭子	二木智子	伊藤康士	小向 正	井上広和	伊藤利一	松井和久	河村秀樹
小林善則	井手一孝	今田浩二	瀬谷美男	鈴木美咲子	大貫不二子	清水 悼	下斗米勇一	未永雅之
川又義寛	吉田忠利	菊地祥一	早川美奈	丑田智彦	橋本時雄	内田信吾	中山義雄	松岡敬子
三須宏子	古田しな子	内藤幸夫	後村善勝	歌丸美佳	北村里志	宝木知代	酒井由雄	森重辰夫
白鳥陽子	吉田知洋	岩丸美和子	松森孝則	鈴木亮一	斎藤理恵	後藤正明	山崎眞佐子	野々下 茂
濱口洋子	田畠範行	笠井輝久	中嶋秀行	安部 誠	土田千恵美	石塚健一	澤 正明	中村 徹
安田秀子	村田佳津江	長崎幸司	小笠原美詠	杉本正洋	多田美奈子	伊藤妙子	樋ヶ毅彦	中村光雄
菊地史孝	蓮本千春	石渡浩一	鹿島幸惠	宗像 寛	目黒 博	松井昭二	岩越興二	吉戒朝子
成毛幸夫	池松直文	久納孝洋	佐々木純久	福原紀子	多田富雄	野口伊八	大數栄子	佐伯達矢
斎藤 一	山口貴史	鎌田大樹	夏堀勝幸	遠藤隆宏	伊藤秀樹	富田儒人	嶋田剛司	知古嶋達也
飯銅浩一	平山敏郎	本所宗政	渡辺正喜	能籠克治	西永 均	宮治 誠	高橋麻子	中村 光
冬賀 理	奥田健太郎	小山弥湖	須田 忍	阿部 宙	久司一隆	小佐野 賢	合田 智	楠根貴史
石川裕美	河合久子	酒井 歩	加藤貴之	肥後健一	岩室一志	大橋政彦	小織真紀	小松美絵
石田良彦	三樹 哲	齋藤茂造	秋山朋由	地引幸弘	大沢和美	清水エ裕	宮武克之	中村章子
小宮知幸	小杉 慎	斎藤博明	菅原二三夫	菅家伸一	角田 俊	福岡茂樹	高田直司	木村文香
桜井真紀	寺田信久	安島礼子	南波郁代	佐々木 巧	數下淳也	木下朋子	北脇照樹	飯野貴年
今野 光	青木恵美子	荒瀬 徹	有野三雄	菅野政仁	月林浩一	神野大輔	紺野風子	小段和彦
小曾根秀信	蓮本博幸	遠藤英雄	石黒耕平	宗像智樹	室山正英	黒川徳孝	山本景吳	堤 雄桂子
工藤美佳	秋山 聰	藤橋あい	木村幸博	長登直子	石森秀典	黒木崇司	山本けい子	陣内博史
藤本博幸	原田喜子	瀬下未来子	遠藤節郎	高橋政宏	櫻井 浩	小寺徇一郎	峰山光男	坂口佳織
池田 均	辻 嘉之	安田徹太郎	野村昌弘	齊藤俊彦	桃澤ひろ子	中井朋子	竹内洋子	丹谷 茂
石井彰宏	岩沢英夫	柿本和俊	狩野良一	大澤典子	中原楨一	驚見和広	平尾ひろみ	諸澤仁次
小松原孝道	木津眞由美	佐藤洋孝	青田文尚	戸田充彦	西田暁彦	松井美樹	成松繁樹	岡田崇志
加藤美恵子	山田 浩	松本浩司	窪田 薫	安達正包	森本直也	小年範	中村慎一郎	
林 文夫	浦崎真人	毛呂高之	菅野あや	坂口 肇	植野 功	勝崎香奈	室山慎哉	
大内 隆	浅井 忠	片桐桜子	本郷 宏	新井正之	伊藤研介	田中琴美	井山良彦	
嶋田克美	庵原晃一	角田 務	小林廣一	高島みどり	藤澤美穂	高橋裕和	浅野訓正	
野島毅	井上大輔	山崎法夫	島津修一	清水隆行	伊藤英門	山根清美	稻田 茂	
来城 徹	山村健吾	佐藤史恵	高野正広	近藤孝一	正田克之	奥野善一郎	岡本尚久	
加瀬さおり	木村 伸	佐藤 優	長谷部徳明	近藤 登	吉田里沙	吉田里沙	田尻卓也	
小山田伸治	小鶴文彦	浅野目幸広	遠藤久美子	梅澤俊一	高橋陽一	里中伸弘	藤井祥子	
神宮司綾子	松田俊之	佐藤隆男	佐藤英幸	石原孝幸	村瀬周二	吉水信浩	三宅雅美	
堀部朝広		赤間正道	島英雄	赤島英雄	岩田明宏	松葉克之	田中達也	

〈グループ〉

東京三菱銀行ボランティア預金寄付
(株)ジェーシーピー
日本信販(株)

シーメンス(株)
ディップソール(株)
廣瀬ビルディング(株)

(株)ミツエーリングス
ビッグフット互助会

From Editors

●特集1「環境立国に向けて」の座談会において、自然保護と環境問題に見識の高い経営者の方々から、数多くのご意見やご提案をいただき。これからの活動の方向がより明らかになるとともに、その活動成果を広く国内外に広報する仕組みについて、貴重な示唆をえていただいた。協議会の次年度の新たな事業計画が楽しみである。(真下)

●KNCFは発足時から個人寄付を重視したが、最近、落ち込んだ。昨年11月の大久保会長からのお願い状の反響は大きく、大林組の全役員を含め、新規の個人寄付者が150名増えた(総数約310名)。豊田名誉会長から多額のご寄付があり、大久保会長は藍綬褒章を受け

られ、その祝意に対する返礼を基金にご寄付された。(島本)

●今回は、毎年恒例のKNCFへのプロポーザルに関する資料づくりで大忙しの中、トップ座談会の設営を担当。参加依頼で各社と接触する過程で、経済界の自然保護活動はまだ成長段階であると痛感。発案、記録づくり、原稿まとめと、真下顧問がお忙しい中、作業された。頭の下がる思いである。(仲山)

●この3月で事務局に着任して1年がたつ。今年は個人的には森、水にこだわり、仲間も増やして現場も大いに体験したいと思っている。また、企業とNGOのつなぎ役に徹して成果を出していきたいと考えている。(谷口)

わが社の自然保護活動 —本田技研工業株式会社—

Hondaは、1976年から事業所での緑化活動「ふるさとの森づくり」を展開してきました。97年、創立50周年を機に積極的な社会活動を展開していくため、社会活動推進室を設置。さらに、2000年には、環境に関わる社会活動のより積極的な参加を目指して「グリーン・ルネッサンス事務局」を室内に設け、本格的に自然保護活動支援を開始しました。

●中国砂漠植林「喜びの森」

00年より支援している中国での砂漠緑化活動「喜びの森」は、日本のNPOとのパートナーシップにより植林を進めています。急激な砂漠化の進む中国内蒙自治区ホルチン沙漠にて、現地政府より約300haの土地を借款し、30年後に無償返還するという事業で、Hondaは6年計画で支援を行っています。また、従業員や広く一般・学生の方にも参加していただけるボランティアツアーや開催し、これまで延べ約130名の方々にボランティアツアーやご参加いただいています。単なる資金的な支援だけではなく、積極的に事業計画にも参画し、現地住民主体の砂漠緑化をNPOとともに推進しています。

植林を始めて丸4年が経過しましたが、ツアーチームと現地住民の作業の分も合わせて、これまでの植林本数は約6万本になり、荒涼とした砂漠が順調に緑を取り戻しつつあります。

●国内での緑化活動支援

国内における活動は、森林整備を中心とした緑化活動支援を行っています。現在、Hondaの事業所(製作所)を推進の主体として、2カ所で行っています。埼玉製作所の従業員を中心にボランティア参加している『ボランティアによる「水源の森」(利根川)整備事業』と、熊本製作所を中心に支援している阿蘇山周辺での森林整備事業で、これらはいずれもNPOとのパートナーシップによる

ものです。

埼玉製作所での活動は、99年からNPO主催の森林整備に従業員がボランティア参加。埼玉から、利根川の上流である群馬県水上町まで出かけての作業です。当初は年1回秋の植林作業に参加していましたが、現在では、夏の除伐作業にも参加し、年間を通して森林整備作業を体験できるようにしています。

熊本での活動は昨年始まったばかりですが、NPOと阿蘇町、Hondaとの協力によって阿蘇山周辺の森林整備に取り組んでいます。今年からは、熊本製作所の従業員がボランティアとして作業に参加します。

●自然保護団体への支援及びその他の活動

国内外での植林活動支援だけでなく、さまざまな自然保護団体への支援も継続して行っているほか、フィールドワークが主体の自然保護研究活動を行っている団体への従業員のボランティア参加機会の提供も行っています。

今後も各事業所を主体とする植林活動支援の拡大や、単に資金提供をするだけでなく積極的に事業計画へも参画し、従業員がボランティア参加をしやすい環境づくりに努めています。



中国砂漠植林「喜びの森」。現地の子供達と一緒に作業を行います。

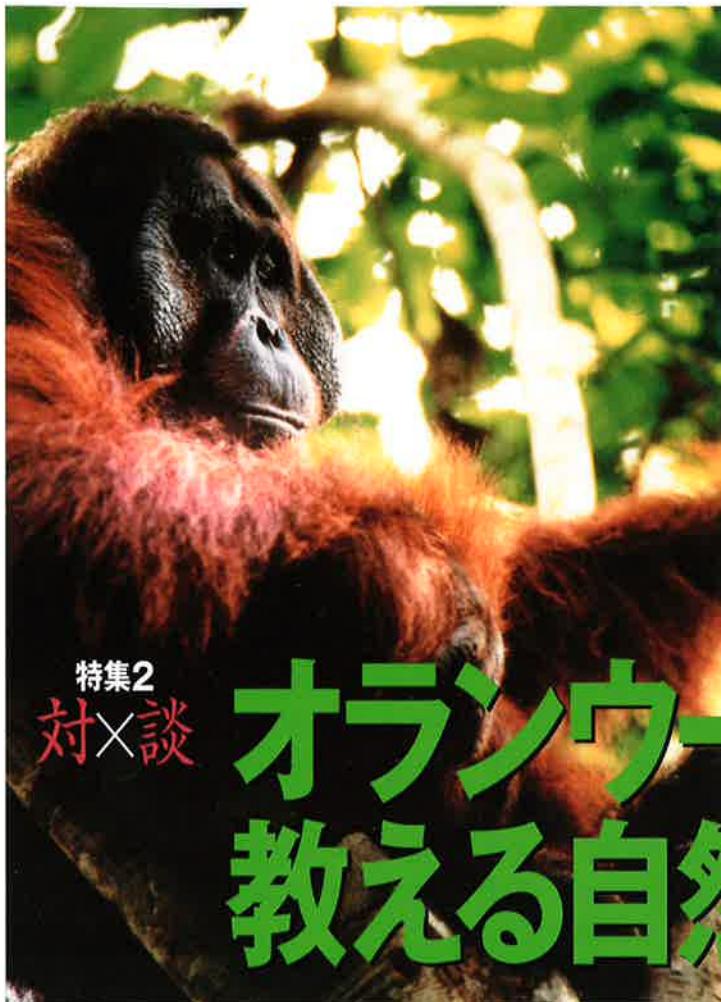


ボランティアによる「水源の森」(利根川)整備事業への参加。

KNCF

News Selections

皆様からの情報をお待ちしています。
日本経団連自然保護協議会事務局
TEL.03(5282)5701 FAX.03(5282)5703



長年、霊長類の研究に携わってこられた鈴木 晃先生にお話をうかがう真下正樹協議会顧問。

日本経団連自然保護基金は、インドネシア・東カリマンタン州におけるオランウータンの保護・調査プロジェクトを支援しています。今回は、地元スタッフとともに保護活動に取り組まれている鈴木 晃先生を迎える、オランウータンの生態や保護活動などについて、真下正樹協議会顧問がお話を伺いました。

特集2 対×談 オランウータン社会が教える自然保護

〔昆虫少年から霊長類研究へ〕

真下 鈴木先生は昨年9月、『オランウータンの不思議社会』(岩波ジュニア新書)という本をお出しになられました。オランウータンとの付き合いは随分長いわけですね。

鈴木 霊長類との付き合いは40年を超えました。最初、国内でニホンザル、そしてアフリカでチンパンジー、それからインドネシアでオランウータンということになります。1971年に起きたウガンダにおける政治的動乱は、私の眼を東南アジアのオランウータンに向かせました。83年に初めてカリマンタン(ボルネオ)島に渡ってから20年になります。

真下 私も40年間、森や樹の自然を相手にしてきましたが、オランウータンは動く自然という点で研究の難しさがあるような気がします。霊長類との付き合いのきっかけはどこにあったのでしょうか。

鈴木 山歩きが好きで、高校時代までは昆虫

少年でした。アマチュアの昆虫学者であり、少年達に昆虫への目を向けさせる岩瀬太郎という人がいました。その人から今西錦司先生の本を見せてもらい、学問としての霊長類の分野に関心を持ちました。

真下 先生は若い頃から進むべき方向が決まっていたのですね。

鈴木 マスターの時、ニホンザルが温泉に入ることを発見しました。志賀高原の雪山のサルでした。4ヶ月間雪が積もり、サルは食糧に不足し、木の皮も食べます。オランウータンも木の皮を食べます。木の皮への依存度は最も高いのがニホンザル、次いでオランウータンです。

〔オランウータンとは〕

真下 私達にとっては、チンパンジーもオランウータンも分かっているようでいて、その違いがよく分かりません。

鈴木 先程紹介していただいた本の中で、そ

の2種にテナガザルやゴリラも含めた4種類の霊長類の生活様式と社会形態の比較を示しています。一言でいうと、オランウータンは離合集散型のコミュニティーを形成し、樹上生活をすることが特徴です。巣もほとんど樹上につくっています。体毛はゴリラ、チンパンジーは黒色ですが、オランウータンは茶褐色です。以前、歐米の学者がオランウータンは単独生活者と言いました。確かに、他の霊長類の特徴は群れをつくりますが、オランウータンはバラバラに生活しています。しかし、離れて生活しても、相手をちゃんと認識しており社会性があります。この方が高等ではないかとも思いますし、ここに不思議さがあります。

真下 バラバラに生活しながらも、仲間同士の情報交換をしているのですね。

鈴木 森の中には、オランウータンが何日かそこで過ごして仲間を待つ大きな樹や場所があります。そこで仲間と出会うことが多いように私には思えます。



真下正樹
日本経団連自然保護協議会顧問

真下 オランウータンの生息範囲はどの地域ですか。

鈴木 スマトラ、ボルネオの一部に限られています。旧石器時代以来の狩猟による影響が大きく、狩りをする部族の住む地域ではオランウータンはいなくなりました。昨年、ベトナムの石灰岩の洞窟の中で、およそ8000年前のオランウータンの頭蓋骨が発見されました。氷河期に大陸と東南アジアの島嶼が陸続きになり、現在の分布地域に移ってきたと考えられています。

真下 オランウータン研究の最大の目標はど

ういったところにありますか。

鈴木 類人猿の仲間からヒトに進化していくプロセスが知りたい。チンパンジーの研究に比べ、オランウータンは遅れており、そこに魅力があります。文化はヒトのみが持つとされていますが、西アフリカのギニアのチンパンジーは油ヤシの果実を石で割るのに対し、東アフリカにいるチンパンジーはそういうことをしません。モノがあれば使うというわけではなく、長い時間をかけて使うようになります。その地域に見られる独自性であり、野生動物の地域の文化性といっています。

観察とキャンプ生活

真下 ずっと一匹のオランウータンを追跡していると、対話できるようになりますか。

鈴木 こちらがオランウータンを見ていると、オランウータンもこちらを見ています。いつも来るのは誰なのかオランウータンは分かっています。ですから、初めての人には態度が違います。一日中、連続して追跡しないと、観察にななりません。メスは1日に300～400mしか動かない。キャンプから毎朝、前の晩に確かめておいた巣に出かけます。オランウータンは、今日は誰が来たか見ています。

真下 個体を識別するコツはありますか。

鈴木 母親の場合、顔、体毛、子供(みんな親に似ている)の大きさなどが頗りです。子供が母から別れると分かりづらい。オスは顔ヒダの出方が異なる。メスの場合はどうちらかというと顔ヒダの出方が似ている。

真下 先生は名前をつけていますね。何回も呼んでいるうちに、オランウータンも自分のことを呼んでいると分かるのではないでしょうか。

鈴木 呼んだりすれば反応があります。あるオスは紅茶まで飲みに来ます。87年から観察したオスで、一時は毎日キャンプに来るようになりましたが、今は来ません。オランウータンとチンパンジーの進化度は同じではありませんが、オランウータンはこちらが見ると、横に向くなど大人っぽいところがあります。しかしチンパンジーの場合こちらが見ると、一対一の真顔で対応してきます。

真下 オランウータンは毎日のように巣を変えるそうですが、なぜでしょうか。

鈴木 帰巣本能はありません。広く森を使うには、行った先で巣をつくった方が能率が良いと思います。鳥は移動力があり、ハイエナやライオンは根拠地をつくり、テリトリーを主張しますが、オランウータンは出歩いて食べるということです。



クタイ国立公園周辺は、石油や石炭、天然ガスの日本への供給基地となっている。



離合集散型のコミュニティを形成し、樹上生活をするオランウータン。



近くで取れるスズキに似た魚の現地名をとり「キャンプ・カカッブ」と名付けられた観察拠点。

特集2
対×談
オランウータン社会が教える自然保護

真下 どれくらいの時間をかけて巣をつくるのですか。

鈴木 4~5分です。夕刻、帝王ゼミがキン、キンと鳴き出す時間を合図につくり始めます。材料は何でも使えます。子供は木の上で母親が巣づくりをしているの待っていて、でき上がると母親のところに入り込んでいます。

真下 一番の好物は何でしょうか。

鈴木 ドリアンのような果物です。人間がおいしいものは好物のようです。果物の実、葉、そして白アリも食べます。しかし、ヘビ、カエルを食べたところは見たことがありません。チンパンジーは共食いをしたのを見たことがあります、オランウータンはベジタリアンです。

〔オランウータンの保護のために〕

真下 オランウータンを保護するには、これからどうしたら良いのでしょうか。

鈴木 ボルネオ島の熱帯雨林といえば高温湿潤ですが、60年代から木材伐採や石油・石炭の開発が行われ、82年からすでに降雨が減少し、乾燥化が進んできました。83年に大森林火災がありましたが、その被災地の多くは伐採跡地でした。その中心部ほど降雨量が少なかったのですが、地球環境上この乾燥化をどう考えるかということになります。

真下 では、将来、熱帯雨林のシンボルであるオランウータンがいなくなる?

鈴木 ルスタム・エフエンデさんというクタイの王様が私のオランウータンの本を翻訳したいといっています。彼は木材の伐採を反省して、本当に植林のことを考えています。彼はその本を翻訳して、植林事業に役立てたいと思っています。太陽の日差しが強く、植えても枯れる恐れがありますが、細かいところまで行き届く仕組みをつくり、植えたものを守るような社会システムになればいいと思います。強調したいことは、焼畑の火が森林火災の原因であるとは言いかれないことです。現地では、山火事が発生したら、皆が手に手に鎌を持ち火消しにあたり、クタイの森は唯一の良い森になっています。

真下 密輸で保護されたオランウータンを現地の森に返すということが報道されました。

鈴木 母親を殺され、赤ん坊の頃から保護されたオランウータンは、森での生き方、食べ方を知りません。そうしたことを見習う機会をどうやってつけてやるのか。単純に森に返せばいいという問題ではありません。森への返し方を工夫しないと野生復帰は難しい。

〔クタイと日本はつながっている〕

鈴木 クタイの周辺は、今日では石油、石炭および天然ガスの採掘が進み、日本への供給基地となっております。また、天然ガス採掘には冷却水が必要ですが、それには背後の山をしっかりとさせなければならず、こうした山や森を国立公園にする必要があります。私達は日本において、供給地の現実を知らないまま、現代文明の恩恵を受けて暮らしが成り立っています。どうしたら資源の維持に役立つか実感すべきです。まさに、クタイと日本はつながっているのです。

真下 生物多様性の保全という中で、資源の公平な配分に対する仕組みづくりも必要ですし、限られた資源を末永く使う工夫が必要ですが、日本人はどのように対処したらいいのでしょうか。

鈴木 自分達の土地で、昔から焼畑をやる人々は森の使い方を理解していますが、外からやって来た人達はそれを十分、分かっていません。地球環境保護に対し先進国が指導力をもって対処しようということになっておりますが、それぞれの国民性もあり、果たしてそれ一辺倒で良いのかどうか。それぞれの地域での自然の扱い方があるわけです。日本人はアジアの中では気質の通ずるところもあり、アジア人と大いに連帯すべきです。

〔オランウータンに一言〕

真下 先生のお仕事はこれからどう継続されるのでしょうか。

鈴木 現地の資源に負って生活が成り立っている日本の一般の方々と現地の住民とが手を携えて、熱帯の環境(森林)を守っていく方



鈴木 晃
日本・インドネシア・オランウータン保護調査委員会代表

策をより強めていかなくてはなりません。私達も多摩動物園や市川市動物園でパネル展を開催し、一般の人に広く呼びかけてきました。現地で研究を続けようとする若い人も出てきています。現地のオランウータン観察の拠点を、そばで取れるズスキに似たお魚の現地名をとって、“キャンプ・カカップ”と名付けていますが、その名を冠した「カカップ・ファンド」も小さいながら生まれました。

真下 KNCFに対してご意見は?

鈴木 私の現地でのキャンプの活動は、KNCFの支援によって大変助けられています。地道な活動を長く継続させることが重要ではないでしょうか。小さくとも長期にわたって支援を続けてほしい。特に地元に根付いているものに長期の支援をお願いしたい。

真下 最後に、オランウータンのために一言お願いします。

鈴木 オランウータン保護は、リハビリテーション一辺倒でなく、彼らが住む自然の森をどう守るかという視点が重要です。クタイにも自然林があり、周辺の石灰岩の山も含めて国立公園にしてほしいと思います。

真下 本日は、オランウータンのお話から、開発と保護の狭間をあらためて考えさせられました。ご多忙の中、本当にありがとうございました。



公益信託 日本経団連自然保護基金

Keidanren Nature Conservation Fund

日本経団連自然保護協議会

Nippon Keidanren Committee on Nature Conservation

日本経団連自然保護協議会

会長：大久保尚武

事務局：〒101-0047 東京都千代田区内神田1丁目2番7号 小谷ビル8階

TEL.03(5282)5701 FAX.03(5282)5703

URL <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>

